

脱炭素対応新事業展開モデル創出支援事業FAQ

番号	質問内容	回答内容
1	事業全体像のうち、どこまでが本事業の委託事業となりますか。	「成果発表会・事例集作成」までを想定しています。
2	脱炭素対応とありますが、効果指標、数値目標等がありますか。	明確な数値目標までは求めておりませんが、指標や目標があることが望ましいです。
3	金融機関の伴走支援とは具体的にどのような支援を指すのでしょうか。	金融機関の顧客支援によるため「資金繰り」、「マッチング」、「課題解決サポート」など多岐に渡ります。
4	理解促進セミナーの業務目標に参加者50事業者以上とありますが、府から事業者リストなどの提供はありますか。	府からのリストの提供はございません。50事業者以上の参加が見込める広報方法を提案ください。
5	金融機関との連携とありますが、自社で取引のある金融機関と連携すればよいのですか。	府として連携する予定ではありますが、別途、独自に連携いただいても構いません。
6	プロデューサーは脱炭素の知見を有している必要がありますか。	知見を有することが望ましく、脱炭素に関する知見も選定の際の評価項目としているが、必ずしも現時点で高度な知見を有するかは求めていません。企業だけでなく、プロデューサー自身も脱炭素対応（SDGs）について学ぶ意欲を求めています。
7	プロデューサーは支援先企業ごとに1名必要ですか。	事業全体で最低1名を想定しています。
8	サポーターはデザイナーである必要はありますか。	職種は問いません。
9	プロトタイプ作成とありますが、「モノ」として出来上がっている必要がありますか。	商品の場合はモノですが、サービスの場合は、サービス内容及び事業展開プランとなります。
10	自社でシェアオフィスを契約しているが、ビズミックス淀屋橋と契約する必要はありますか。	ビズミックス淀屋橋との契約は必須となります。
11	プレゼンテーションの際、パワーポイントなどを使用することは可能ですか。	事前にパワーポイントなどで提案資料をご提出いただき、そちらを事務局にて当日投影し、プレゼンいただくことを検討しています。応募者へは日時等詳細と合わせ、追って連絡いたします。
12	令和5年度以降も府からの事業費はありますか。	受託者には、令和5年度以降も引き続き連携いただくことが望ましいですが、府の予算としては、令和4年度限りのため義務とはしません。